



通学路安全推進会議

小中学生の安全な通学路確保のため、昨年7月に発足。危険箇所の「合同点検」などを行います。

③教育費の負担軽減
本町では、学校が行う総合的な学習の時間や行事費等における費用補助を行っているほか、ふるさと体験教育やスキー学習に関する交通費・宿泊費・教育プログラム利用料・スキー場リフト料金等を公費

②登校・下校時の安全確保
平成24年から25年にかけて、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生いたしました。警察署、道路管理者、PTAおよび交通安全担当などで構成する「栗山町通学路安全推進会議」による通学路合同点検を実施し、安全対策について協議をいたします。

また、各校区のスクールバスにつきましては、「スクールバス運行計画等検討委員会」と協議し、安全な運行に努めてまいります。

①個に応じた学習指導体制の確立
栗つ子が、社会で自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用できる力を育みます。

②確かな学力を育む学校教育 ～主要施策3点～

①個に応じた学習指導体制の確立

栗つ子が、社会で自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用できる力を育みます。

また、自ら考え、主体的に

④栗山高等学校との連携

栗山町内唯一の高等学校に在籍する生徒が、進路選択も含め自らの教養を高める目的のために、語学・簿記・情報処理検定等の各種資格を取得する費用の一部を助成します。

また、栗山高等学校が拠点校となる小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業に取り組みます。

で負担しております。これらを継続するとともに、就学援助や幼稚園利用の負担軽減を図り、全体として保護者の教育費負担軽減を行ってまいります。



平成 28 年度 教育行政執行方針

今日、グローバル化の進展などにより社会が急速に変化する状況において、産業の空洞化や生産人口の減少など、全体として諸課題を抱える中、人々の多様な個性や能力を開花させ人生を豊かにし、社会全体の発展を実現する基礎となる教育への期待は大きいものがあります。

一方、栗山の教育推進においては、栗山町教育目標に基づき社会がどのように変わっても、子どもたちが変化に柔軟に対応し、未来を切り拓いていく力を身に付けるよう、知、徳、体の調和のとれた教育活動を推進するとともに、地域の人々の学びの場や機会を通して、芸術・文化の振興、体力づくりや健康の増進などに取り組んでいるところであります。

とりわけ今後においては、「栗山町第6次総合計画」および「栗山町の教育大綱」を踏まえ、確かな学力を育成するための教育環境、豊かな心や健やかな身体を育む地域の教育資源を活かした創意ある教育活動を推進するとともに

に、町民がふるさとである栗山を愛し、社会の一員として躍動し豊かな生活を送ることができるよう、社会教育の充実を図ることが大切であります。

そのため、今年度は「学ぶ意欲を高め、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む栗山の教育」をテーマに掲げ、ふるさと栗山を愛し、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、誰もがそれぞれの課題に応じて自発的に学び続けられる生涯学習の基盤づくりに努めるよう、教育行政を推進する考えであります。

以下、「人々が輝くふるさとづくり」を教育行政推進の合言葉に、具体的な推進方策に関わり、第1章では「生きる力を育む学校教育」、第2章では「北海道介護福祉学校の運営」、第3章では「町民が光り輝く社会教育」、第4章では「ふるさと教育と自然教育の推進」の4分野に分けて、13の重点方針と48の重点施策について申し上げます。

第1章

生きる力を育む 学校教育

学校は、児童生徒が自らの将来に夢と希望を持ち、楽しく、安心して学ぶことのできる居場所であればなりません。そのために学校には、保護者や地域住民の意見を真摯に受け止めながら、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習の場を提供し、確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育んでいくことが求められております。

主要方針を4つ掲げて推進いたします。

①地域の力を結集した教育の推進

～主要施策4点～

①コミュニティ・スクールの実施

平成26年度から2年間、導入の準備を進めてまいりました。本年4月に全ての小中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、地域に開かれた学校づくりを推進するた

からの外国語活動や高学年の英語科に対応するため、外国語指導助手の2人配置を継続するとともに、外国語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養う活動の充実を図ります。

③豊かな心と健やかな身体の育成

～主要施策7点～

①特別な教科としての道徳を要とした心の教育

各学校ではこれまでも自律と協調、思いやりの心を持つた児童生徒の育成を図るために、学校での教育活動全体を通して道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う活動を進めてまいりました。その基盤を活かしながら、要となる道徳科へのスムーズな移行に向け、指導計画策定のための調査・研究を進めてまいります。

②豊かな心を育む読書活動

平成27年度の全国学力・学習状況調査において栗つ子は、「読書をしない」という



フィンランド交換留学

福祉先進国を肌で感じ、介護福祉士となるための糧とするために
行っています。

① 歳入確保に直結する「新入生の確保」
～主要施策5点～
① 介護福祉士のイメージアップ
「仕事がつきつく給料が安い」というマイナスイメージを払しょくするため、同窓生の10年後、20年後の姿を紹介し、介護福祉士を目指す高校生が

④ 介護老人施設、自治体との連携強化
介護老人施設や自治体での介護福祉士の人材不足は、その町の「地域包括ケアシステム」構築に大きな影響を与えます。地元の福祉をリードする人材を輩出するため、「地元の子どもは地元へ」を合言葉に連携してまいります。

② フィンランド交換留学の継続
今年20年目となるフィンランド交換留学を継続実施します。
また、報告会を実施し事業の意義を広く伝えてまいります。
③ 学生の町内活動の奨励
学生の存在感を高め地域と

第3章
町民が光り輝く社会教育
町民が輝くまちづくりを進めるためには、町民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに健康な生活を送ることが重要であります。
生涯にわたって豊かに学

り、学校運営に大きな影響を及ぼしております。
介護の質の向上と量の確保は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境を継続するうえで必要なことでもあります。
これから各自治体で展開される「地域包括ケアシステム」の中核をなす介護福祉士の育成は、住みやすい「地域づくり」に資するものであり、本校はその「人材づくり」に全力をあげてまいります。
しかしながら、本町に多くの財政負担を強いている本校運営の改善も喫緊の課題です。
以下、2点申し上げます。

自己の将来像を具体的に描けるようにしてまいります。
② 本校の強みを伝えること
(1) 公立校という安心感と進学を支える低廉な学費
(2) 質の高い介護福祉士に育て上げる教職員の高い指導力
(3) 就職率27年間連続100%の実績と高い正職員採用率以上の強みを伝え、認知度をさらに高めてまいります。
③ 高校進路指導部との連携強化
進路指導部への積極的な訪問を繰り返すほか、高校主催の「模擬授業」「進学相談会」などの協力体制を継続します。

⑤ 施設修学資金制度の活用
この制度は、実施施設が30を、奨学生枠は60を超え、利用数も40人近くとなりました。
今後この制度を推進し、経済的理由で進学を断念する学生の「自力進学」を進めてまいります。
② 今年度の重点施策
～主要施策5点～
① 国家試験導入への備え
養成校の国家試験導入が再度延期となりました。
来るべき国家試験を本校の真価を示すチャンスと捉え対策講座を進めてまいります。

⑤ 同窓会の活用
本校卒業生は2000人を超え、他校にはない大きな財産です。母校への帰属意識を高めるとともに、後輩たちへ介護のしごとの魅力、やりがいなどを広く伝えることに協力いただきます。
④ 地域の福祉教育推進
キャリア教育協定をしている栗山高等学校の授業の受け入れを本格化します。
また、小中学生の介護体験受け入れなどで地域の福祉教育推進に努めてまいります。



くりやま子ども会議

いじめを無くし、豊かな人間関係を築く力や社会性を育むことを目的に開催しています。

③ 介護福祉学校と連携した福祉教育の充実
全道で唯一、公立の介護福祉士養成校を運営する栗山町ならではの福祉教育を、介護福祉学校と連携しながら実施し、思いやりの心を育てます。
④ いじめ撲滅と不登校傾向のある児童生徒の解消
不登校をはじめとする生徒指導上の課題について学校が中心となり、教育相談員やスクールカウンセラー、発達サポートセンター等ときめ細やかに連携し、切れ目のない取組を進めます。
また、いじめ問題につきましても、「くりやま子ども会議」の開催や、「栗山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ実態調査や教育相談体

⑥ 安全・安心な学校給食の提供
安全・安心な給食提供のため、引き続き施設の適正な維持や備品等の計画的な整備に努めます。栄養教諭を中心とした食育も推進いたします。
また、給食費負担金につきましては、成長期にふさわしい栄養バランスと地産地消の取組の継続のため、一食当たり単価を小学校258円、中学校308円にそれぞれ改定いたします。
なお、改定に伴う保護者負担の緩和措置として、改定については3年間をかけて引き上げを行います。

⑦ フッ化物洗口の継続実施
小学生を対象に平成22年度から始めたフッ化物洗口事業は、平成28年度で全学年実施となります。その間、虫歯の罹患率は減少傾向にあり成果が現れております。引き続きフッ化物洗口を実施します。
④ 教育環境の整備
～主要施策2点～
① 町内各学校の計画的な改修
学校施設等につきましては、経年変化や耐震基準改定等を踏まえ、計画的に行ってまいりました。今後も引き続き、「栗山町第6次総合計画」を基に計画的に実施してまいります。
② ICT機器の活用の推進
知識基盤社会到来と言われる中、次代を担う子どもたちには高い情報処理能力が求められます。
教育におけるICT機器などの活用は子どもたちの学習意欲向上に極めて有効であります。

今年度は、既存設備の有効活用とコンピュータ教室の環境改善を行ってまいります。
第2章
北海道介護福祉学校の運営
昭和63年に開校し今年29年目を迎える本校は、卒業生2093人を輩出し、地元栗山町はもとより道内各地に優秀な人材を輩出、その実績は高く評価され介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。
我が国では急速な高齢化と少子化が進み、介護を支える人材確保が喫緊の課題となっております。安心して暮らせる社会福祉実現のためには介護人材の育成が急務であり、近年、国や都道府県も介護人材確保事業に取り組んでいるところでもあります。
一方、養成校に進学する学生は減少の一途をたどっており、道内21校の昨年の入学者は575人で定員1264人に対し46%と過去最低の数値です。本校も例外ではなく、入学者39人は過去最低であ



少年ジェット希望の翼事業
町内中高生に国際感覚を培ってもらうために実施。昨年度まで 231 人が派遣されています。

- ④文化財保護と伝統文化の継承
本町には、未来に継承すべき貴重な文化財や史跡があります。文化財保護委員会の活用により、適正な保存・保護
- ③町内で創作活動を行う芸術家への支援
町内の芸術家による工房新築・改築支援、町外における個展開催支援を継続します。
- ②「文化団体への支援と町民による芸術・文化活動」の充実
文化連盟主催の芸能祭・菊花展の支援を継続するとともに、町民主体で実施している芸術祭・音楽祭等の開催支援を継続します。

- ①優れた芸術文化や音楽に触れる機会の提供
芸術文化に親しむ環境づくりのため、町民文化の象徴とも言える「札幌ひなまつりコンサート」への支援、「ヤム・ニ・ウシ美術展」、小学校演劇鑑賞事業等の開催を継続します。

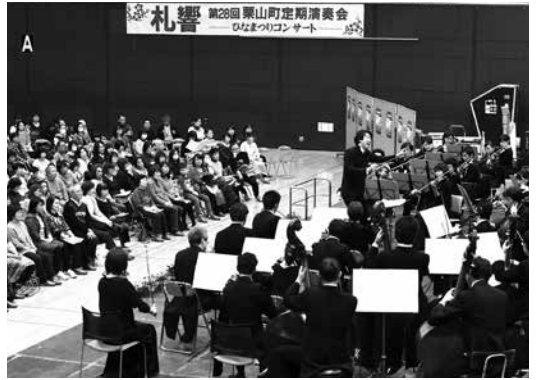
- ①少年ジェット希望の翼事業の継続
町内の青少年に国際感覚やリーダーとしての自覚、広い視野に立ったものの考え方や、多様な実践力を養うため、「少年ジェット希望の翼事業」を継続し、次代を担うたくましい実践力のある青少年の育成を図ります。
- ②地域間交流の促進
勤労青年の国内研修や姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流などの地域間交流事業を進めます。



子ども交歓のつどいの様子

- ①オオムラサキ観察飼育舎の整備・拡充
現在のファールブルの森観察飼育舎は建設から25年が経過し、老朽化も見受けられ、改修の時期を迎えております。また、栗山公園に隣接するふれあいプラザも施設の利用も減少しているという課題を抱えております。
- ②自然環境保全・再生活動に対する町民参加の機会の増大と担い手づくり
ハサンベツ里山づくりは、北海道の里山活動として全国的に知られ、他町も利用する自然環境教育の拠点になりました。

- ③自然環境保全・再生活動に対する町民参加の機会の増大と担い手づくり
ハサンベツ里山づくりは、北海道の里山活動として全国的に知られ、他町も利用する自然環境教育の拠点になりました。
- ④オオムラサキの発見から30年、より多くの方々にオオムラサキを見ていただくべく、施設整備に向けた検討を進めてまいります。



札幌ひなまつりコンサート
3月の風物詩として定着した札幌交響楽団栗山町定期演奏会。今年で28回目を迎えました。

- ①町民の豊かな人生を育む社会教育
～主要施策3点～
生涯学習を展望した学習支援
町民の主体的な学びを期し、ニーズに基づく学びへの支援を充実させるとともに、くりやま地域大学を開設し、協定大学との連携による専門的な学びの機会を提供し、地域と連携するふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携など、幅広い世代の生涯学習活動の事業を推進します。
- ②豊かな感性と人間性を備えた青少年の育成
本町の自然環境や教育素材などを活用し、ふるさとへの愛着や広い視野、豊かな感性を育むため、家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や地

- ③社会教育施設の長寿命化を目指した維持・改修
本町の社会教育施設の安全な活用を維持・継続させるため、計画的な施設・設備の改修を進めてまいります。
- ②心の豊かさを育む読書活動
～主要施策3点～
①町民の読書活動を支える図書館機能の充実
新着図書情報提供サービスの充実や町民ニーズを把握した備品整備など、町民サービス向上に向け、さらなる運営支援をしてまいります。
- ②図書館と学校が連携した読書活動の推進
「ミニくりプロジェクト」活動充実のため、学校図書室を専門に担当する図書館司書を1人増員し、教員と連携を図り、調べ学習や授業支援など、学習に役立つ読書環境づくりを推進してまいります。

- ③各種ボランティア団体と連携した読書普及活動の推進
昨年度策定した「第2次栗山町子どもの読書活動推進計画」に基づき、家族で読書を楽しむ「家読」に取り組み、読書ボランティアとの協働を強めて、栗つ子の読書活動を展開してまいります。
- ③生涯スポーツ・健康づくり等の振興
～主要施策4点～
①年齢や技術に応じた生涯スポーツの環境づくり
スポーツ推進委員や指定管理者、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ行事や運動教室など、幼児から高齢者まで誰もが興味・関心や技能のレベルに応じたスポーツを楽しむことができる環境づくりに努め、町民の健康づくりを進めます。

- ②交流人口の拡大を図る合宿の誘致
また、利用者層の拡大を目的に御園パークゴルフコースを無料の施設とします。
- ④スポーツ施設の長寿命化を図る維持・継続
本町の優れた体育施設の安全な活用を維持・継続させるため、引き続き、計画的な施設・設備の補修・改修を進めてまいります。
- ④町民が主体となる芸術・文化の振興
～主要施策4点～
大学などのスポーツ合宿を誘致し、滞在人口の増による地域の活性化を図ってまいります。
- ③競技力向上を図る地域スポーツ団体の育成
近年、栗つ子が各種スポーツで大きな成果を上げております。

知っておきたい！ まちの予算

平成28年度予算の概要

予算総額
137 億円

平成28年第2回栗山町議会定例会で、平成28年度予算が可決されました。町ではこの予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組んでいきます。

予算の詳しい内容は、来月号広報と一緒に配布予定の「平成28年度予算説明書」知っておきたいまちの予算」をご覧ください。

◆平成28年度の予算額
町全体の予算総額は、137億366万円で、前年度と比較し3億528万

◆予算のポイント
今年度は、次の「4つのポイント」を重視した予算となっています。

①人口減少抑制に向け、地域を再生する予算
今年度は、栗山町第6次総

円(2.5%)の減となりました。このうち、町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は77億6600万円で、前年度と比較し1億4900万円(1.9%)の減となりました。

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

合計画に掲げた重点施策はもとより、「栗山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を中心に予算を配分しています。

②政策評価に基づいた予算
政策の質をさらに向上させるために、政策評価の結果を予算に反映させています。

③行財政改革推進プランに基づいた予算
財政運営の一層の効率化を図るため、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」に基づく改革プランを予算に反映させています。

④実績などに応じた予算
前年度予算の執行状況や今後の見込みなどを基に、適正かつ効率的に予算を配分しています。

栗山町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後の人口減少や地域経済縮小への対策として、本町の人口推計を基に、平成27年度から5年間に取り組む施策や数値目標などをまとめた計画のことです。

<各会計予算の概要>

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増減額	対前年比
一 般 会 計		77 億 6,600 万円	79 億 1,500 万円	▲ 1 億 4,900 万円	▲ 1.9%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	20 億 3,345 万円	20 億 7,418 万円	▲ 4,073 万円	▲ 2.0%
	北海道介護福祉学校特別会計	1 億 1,293 万円	1 億 3,157 万円	▲ 1,864 万円	▲ 14.2%
	介護保険特別会計	13 億 8,763 万円	13 億 8,506 万円	257 万円	0.2%
	後期高齢者医療特別会計	1 億 8,668 万円	1 億 9,444 万円	▲ 776 万円	▲ 4.0%
	住宅団地造成事業特別会計	2,500 万円	4,824 万円	▲ 2,324 万円	▲ 48.2%
	工業団地造成事業特別会計	2 億 835 万円	1,457 万円	1 億 9,378 万円	1,330.0%
企 業 会 計	水道事業会計	8 億 2,389 万円	8 億 4,460 万円	▲ 2,071 万円	▲ 2.5%
	下水道事業会計	11 億 5,973 万円	14 億 4,888 万円	2 億 8,915 万円	▲ 20.0%
合 計		137 億 366 万円	140 億 5,654 万円	▲ 3 億 5,288 万円	▲ 2.5%



サーモンロード
昨年3月に完成した栗沢頭首工の魚道。魚道調査でサケの遡上も確認されています。

③「栗山町自然環境保全・再生中長期計画」の策定
自然体験教育の拠点であるハサンベツ里山をはじめ、オムラサキの自然繁殖地であるファアブルの森および滝下地区、水生生物調査や川下り体験が可能な夕張川やポンウエンベツ川などの支流は、現在、ふるさと自然体験教育の貴重なフィールドであり、町民有志の30年にも及ぶ環境保全の賜物であります。

この貴重なフィールドを次世代に引き継ぐため、関係機関・団体と協力し、中長期的な保全再生計画を策定いたします。

④（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言

②自然体験活動を通したふるさと教育の充実
～主要施策3点～

①ふるさと教育の充実を図るふるさと自然教育
幼稚園・保育所と連携し、幼児を対象とした「ふるさと原体験」を実施し、幼児期の新たなプログラムの開発を進め、自然環境教育を含めたふるさと教育の充実を図ります。

②御大師山周辺のふるさと教育環境の整備・充実
ハサンベツ里山やファアブルの森、ふれあいプラザの御大師山周辺と、雨煙別小学校

結びに、教育長並びに教育委員4人の決意の一端を申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新教育委員会制度がスタートして1年が経過いたしました。新制度の下、つながり・連携・協働の「ふるさと総がかりによる栗山らしい教育」の推進を掲げる栗山町教育委員会といたしましては、町民の学習ニーズや行政における課題を十分に把握し、適切な情報や学習機会を提供しながら教育力の向上を図り、総合的な生涯学習社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

私たち5人は、次代を担う心豊かでたくましい人材の育成を強く願いつつ、「栗山町第6次総合計画」で謳う「人々が輝くふるさとづくり」への歩みを着実なものとするよう努めるとともに、これまでの「行動する教育委員会」を継承しつつ、「町民とともに歩む教育委員会」を目指してまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げます。平成28年度の教育行政執行方針いたします。

動を体験プログラムとして開発し、親子での体験活動などを通じて、幼児から高齢者までの多様な世代が担い手として参画できるようにしてまいります。

また、活動の中心的なリーダーとなる担い手の確保・育成に努めます。

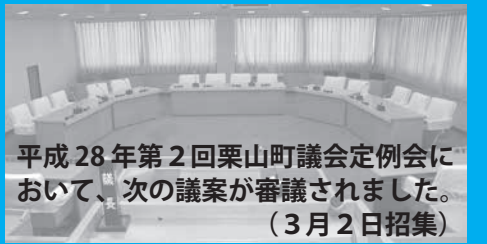
自然環境教育に関するフィールドの保全・再生に向けた中長期計画の策定に併せ、町民一人ひとりが自然環境の保全の大切さや意識の向上につながるよう、「（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言」に向け、町民や有識者等による協議会を発足させ、宣言の内容について具体的な取組を進めます。

③夕張川流域の環境保全と教育的活用
夕張川の魚道整備に伴い、夕張川支流や流域の環境保全

のため、夕張川自然再生協議会への支援を行い、教育的活用を図ります。

以上、学校教育をはじめ4分野にわたり申し上げます。

議会の動き



平成28年第2回栗山町議会定例会において、次の議案が審議されました。
(3月2日招集)

議案

- ▼平成27年度栗山町一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算から3943万2千円を減額し、総額を86億2310万円とするもので、主な内容は、除雪ドレザ購入費の減額などに係る補正です。
- ▼平成27年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に2241万7千円を追加し、総額を21億3175万4千円とするもので、主な内容は、療養給付費などの実績見込みによる補正です。
- ▼平成27年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算から185万円を減額し、総額を1億3214万8千円とするもので、主な内容は、学生数の減に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から7920万9千円を減額し、総額を13億4023万8千円とするもので、主な内容は、保険給付費の実績などに伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から298万5千円を減額し、総額を4524万9千円とするもので、主な内容は、朝日4丁目住宅団地第4期造成工事の実績に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から87万8千円を減額し、総額を1369万円とするもので、主な内容は、新工業団地造成に係る調査設計の実績に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
収益的支出から992万4千円を減額し、総額を3億8120万5千円、資本的収入から2686万1千円を減額し、総額を1億9611万円、資本的支出から2337万9千円を減額し、総額を4億3009万5千円とするものです。
- ▼平成27年度栗山町下水道事業会計補正予算(第3号)
農業集落排水事業収益で1億995万1千円を追加し総額を2億3743万6千円、下水道事業費用で109万円を追加し総額を4億7113万8千円、農業集落排水事業費用で1億6045万2千円を追加し総額を2億6927万円、下水道事業資本的収入から60万円を減額し総額を778万4千円、下水道事業資本的支出から8083万6千円を減額し総額を7億3747万円とするものです。
- ▼平成28年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計予算、水道事業会計予算
以上は、平成28年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町継立地区特定環境保全公共下水道事業の受益者負担に関する条例
栗山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、継立地区農業集落排水処理場の廃止に伴い、新たに継立地区の受益者分担金の徴収に係る規定を設けるとともに、既存条例に係る事業名を変更するものです。
- ▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例
ブランド推進課で行っている「移住促進に関する業務」を若者定住推進室の分掌事務とするものです。
- ▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
栗山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例



- ▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
以上の3条例は、関係法令の一部改正に伴う関係部分の条例改正です。
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法などの改正に伴い、引用条項整理など所要の規定の整備を行うとともに、職員給与に係る住居手当などの削減および期末手当に係る役職加算の凍結期間をそれぞれ延長するものです。
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
給料などの独自削減期間を2年間延長するものです。
- ▼栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職員給与の削減項目のうち、通勤手当の削減期間を1年間延長するものです。
- ▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
栗山町地域おこし協力隊のうち、非常勤特別職として委嘱する協力隊員の報酬月額設定に伴う条例改正です。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
地域支援事業のうち、近隣自治体の動向や実施体制の整備時間などを勘案し、2年前倒しで実施することに伴う条例改正です。
- ▼栗山町介護サービス事業条例の一部を改正する条例
栗山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、介護保険法の改正に基づく引用条項の整理です。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
介護保険料の見直しに伴い、平成28年度に限り支給対象要件を拡大するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例
栗山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、介護保険関係法令の改正により国が定める基準を改正することに伴う条例改正です。
- ▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画について
平成22年に策定した計画が期間満了となることから、次年度から5年間の新たな計画を策定するものです。
- ▼財産の取得について
新工業団地造成および跨線橋切り下げ後の工業団地と国道を結ぶ幹線道路整備を実施するため、土地を取得するものです。
- ▼町道の認定及び廃止について
朝日36号線および朝日37号線の認定と朝日16号線ほか
- ▼平成28年度一般会計法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

報告